



vol. **633**

目次

1. 宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに水土里ネット宮崎が関係省庁へ要請活動を実施…… (2)
2. 宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに水土里ネット宮崎が宮崎県・県議会に要請 …… (3)
3. 水土里ネット宮崎 令和4年度第1回監事会…… (4)
4. 水土里ネット宮崎 令和4年度第1回理事会…… (4)
5. 水土里ネット宮崎 職員永年勤続者表彰式…… (4)
6. 特集「地域農業の発展を担う水土里ネットの役割」…… (5)
7. 土地改良団体における「男女共同参画推進」について…… (6)



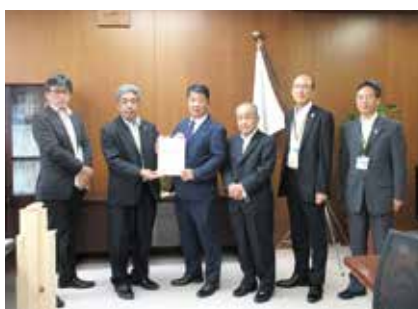
伝統芸能「おおひと大人歌舞伎」(日之影町)【大人地区:令和元年度農業農村整備優良地区コンクール 農村振興局長賞受賞】
大人歌舞伎は、日之影町の大人地区に古くから伝わる九州唯一の農村歌舞伎で、県の無形文化財にも指定されている。

宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに水土里ネット宮崎が関係省庁へ要請活動を実施

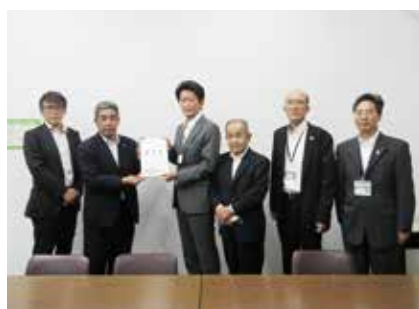
去る7月25日と8月3日、宮崎県農業農村整備事業推進委員会(宮原義久委員長・小林市長)と水土里ネット宮崎(丸目賢一会長)は、令和5年度当初予算の確保等について関係省庁並びに関係国会議員へ要請活動を行った。

委員会及び水土里ネット宮崎は、要請書と事業効果資料を手渡し、本県が我が国の食料供給基地(農業算出額:全国第6位)として重要な役割を果たしていることに触れ、今後も農業農村整備事業当初予算の十分な確保と本県への重点配分、農業の競争力強化、国土強靱化、土地改良区等の体制整備・強化について強く働きかけることを要請した。また、宮崎県も各活動に同行し、事業の実施による効果について事例を紹介した。

●8月3日：農林水産省並びに財務省、関係国会議員へ手交の様子



下野農林大臣政務官への要請



財務省主計局河口主計官への要請



松下参議院議員への要請

●7月25日：九州農政局長へ手交の様子



宮崎九州農政局長、小島九州農政局次長、植野農村振興部長への要請



要請事項

- 一、農業農村整備事業を計画的・安定的に推進するため、現場のニーズに十分応えられる『令和5年度当初予算』を確保すること
- 一、農業の競争力強化のため、農地の大区画化やスマート農業の実装を可能とするほ場整備、高収益営農への転換を可能とする畑地かんがい施設整備などの基盤整備をより一層推進すること
- 一、農村地域の国土強靱化のため、農業用ため池の豪雨・耐震化対策を着実に推進するとともに、ため池以外の農業水利施設についても管理及び保全に関する法整備を図ること
- 一、土地改良区の体制強化を図るため統合整備を推進するとともに、複式簿記の定着・活用など、運営基盤強化に対する支援を推進すること
- 一、土地改良事業団体連合会が会員から委託を受けて行う工事について、新たな業務執行などの体制整備に向けた支援を推進すること

宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに水土里ネット宮崎が宮崎県・県議会に要請

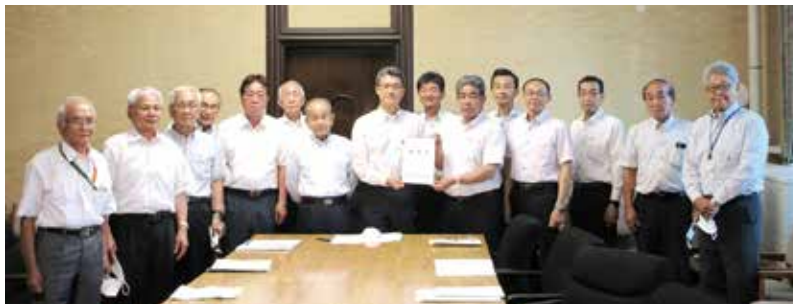
去る8月30日、宮崎県農業農村整備事業推進委員会（宮原義久委員長：小林市長）と水土里ネット宮崎（丸目賢一会長）は、令和5年度当初予算の確保など、下記5項目について宮崎県・県議会へ要請した。

●宮崎県農業が抱える課題を踏まえ、農業農村整備事業のさらなる推進に向けた要請

委員会及び水土里ネット宮崎では、農林水産省や財務省、関係国会議員に対して、予算確保に係る要請活動を実施しているが、宮崎県・宮崎県議会に対しても、農業農村整備事業を計画的に推進するため、県当初予算の十分な確保や稼げる農業の実現に向けた支援、技術者の確保など農業農村整備事業推進の立場から、多岐にわたる要請を行った。

●要請に対し河野知事からの回答

農業農村整備事業の必要性については十分理解している。国に対しても積極的に要求し、必要な予算を確保できるよう努力する。今後も引き続き力添えを頂きたい。



河野知事への要請



中野県議会議長への要請



久保農政水産部長への要請

要請事項

- 1 農業の競争力強化や国土強靱化対策に資する農業農村整備事業の計画的な実施に向けた、令和5年度県当初予算の十分な確保を図ること
- 2 国に対し、農業農村整備事業予算と本県の必要額確保について強く働きかけること
- 3 賢く稼げる農業を実現するため、農業農村整備事業の推進とともに営農部門等も含めた、部門横断的な支援に積極的に取り組むこと
- 4 土地改良区の体制強化を図るため、統合整備の推進や複式簿記の定着、さらには女性理事登用の促進など、的確な指導を図ること
- 5 県内の関係者に対する指導的立場となる宮崎県において、農業農村整備事業の実施に不可欠な技術者の確保と、積極的な技術力維持・向上対策に努めること

水土里ネット宮崎 令和4年度第1回監事会

去る8月26日、本会2階役員会議室にて令和4年度第1回監事会が開催され、引き続き監査が実施された。

監事会は、下沖常美監事、甲斐昭男監事出席のもと開催し、令和4年度監査実施計画を含む2議案が審議され、原案どおり承認された。

引き続き実施された監査では、令和3年度事業報告並びに一般会計収入支出決算について説明後、関係書類、財務諸表、金銭出納処理及びこれらに伴う諸帳簿、証拠書類などについていずれも適正に運営、処理されていることが確認された。



監事会の様子

水土里ネット宮崎 令和4年度第1回理事会

去る8月30日、本会は4階研修室にて令和4年度第1回理事会を開催した。

理事会は、丸目賢一会長をはじめ本会の理事・監事に加え、県より戸高久吉農村計画課長、鳥浦茂農村整備課長など18名出席のもと開催された。

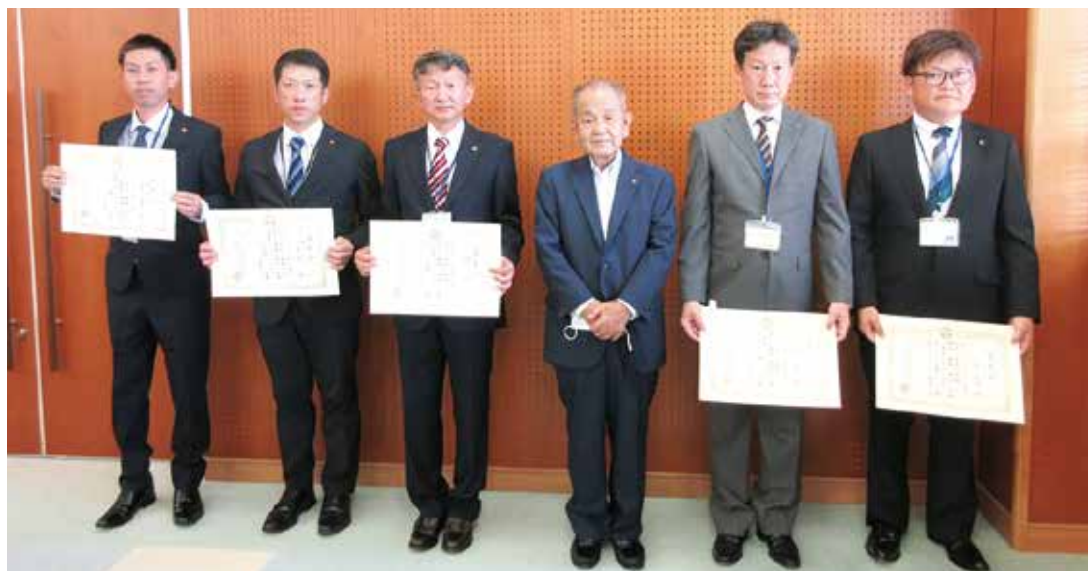
はじめに、丸目会長が挨拶。その後議事に移り、令和3年度事業報告並びに一般会計収入支出決算の承認と令和4年度一般会計収入支出補正予算(案)の承認について審議され、原案どおり承認された。



理事会の様子

水土里ネット宮崎 職員永年勤続者表彰式

去る8月30日、本会は4階研修室にて職員永年勤続者表彰式を行った。



左から柏木主査、大原副主幹、竹松係長、丸目会長、日高係長、松本係長

勤続30年表彰

南部事務所農村整備課設計2係長	竹松 浩司
事業部換地課調査測量係長	日高 崇司

勤続20年表彰

事業部技術情報課水土里情報係長	松本 十郎
総務部総務企画課総務企画係副主幹	大原 真一
事業部設計課設計1係主査	柏木 友宏

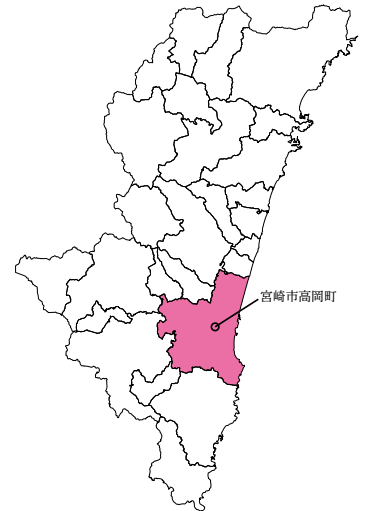
特集「地域農業の発展を担う水土里ネットの役割」 ～水土里ネット高岡町：宮崎市高岡町～

今回は宮崎市高岡町で旧町内1土地改良区として、農業農村整備事業を推進される水土里ネット高岡町の取り組みをご紹介します。

水土里ネット高岡町の概要

本土地改良区は、8つの旧土地改良区（飯田、倉永、一里山、城ヶ峰、内山、高浜、小山田、浦之名）が新設合併し平成20年9月に設立された。

このことで、旧高岡町内1土地改良区として確立されるとともに、組織体制や運営費等の見直しを図られ、組合員の負担軽減に繋がった。また、合併後も、中山・花見、第2内山、内山東地区において基盤整備事業を推進、実施するなど地域農業の発展へ向けて積極的に取り組んでいる。



農村地域が抱える課題への対応

近年、農業従事者の高齢化に伴う離農（組合員数の減少）や、土地持ち非農家の増加によって耕作放棄地が散見されるといった深刻化する地域の課題についても積極的に取り組み、合併時と対比し組合員数は約60人の増、面積は約100haの増と持続的に発展している。これは、農村地域一体の発展に向け、隣接する地区外の未整備区域を編入するなど積極的に取り組んだ成果である。



地域が一体となり地域資源を保全管理

本地域では、平成19年度より多面的機能支払交付金制度（旧農地・水保全管理支払交付金）を活用し、活動組織と自治会や子供会など地域住民が一体となって、地域資源の保全管理に取り組んでいる。また、取り組みに必要となる事務作業全般を水土里ネット高岡町が担うことで、組織は事務負担の軽減等、事務を受託する土地改良区は収入増、土地改良施設の管理に係る労力の軽減や経費の削減が図られるなど「win-win: 双方にメリット」の関係が築かれている。



寄稿：水土里ネット高岡町

募集中

本会では、地域で活躍される土地改良区の活動事例を県内外へPRさせて頂いております。みなさまからの情報をお待ちしております。

【お問合せ先：会員支援課 会員支援1係 TEL：0985-24-3361（直通）】

土地改良団体における「男女共同参画推進」について

男女共同参画は、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、平成12年からは男女共同参画基本計画により様々な取組や目標が定められ、社会全体に女性の皆様の活躍が広がっています。

このような中、全国水土里ネット女性の会が令和元年12月に設立され、全国でも6割強の都道府県で女性の会が設立されています。将来の土地改良区において、適正な事業・組織運営を確保するには男女共同参画の推進は重要な取組であり、国におかれまして「第5次男女共同参画基本計画」において、2025年度までに土地改良区理事の10%を女性理事とすることを目標に定められました。



女性理事登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を **10%** 以上に！

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

現在

0.6%

女性職員登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。

男女共同参画の推進に向けて土地改良区が抱える課題解決を図るとともに、理解を深めるため下記のとおり研修会を開催します。理事長はじめ関係職員の積極的なご参加をお願いいたします。

※別途土地改良区あて案内文書をお送りします。

日 時：令和4年12月15日（木） 13：30～

場 所：宮崎県土地改良会館 4階研修室

内 容：・土地改良団体における男女共同参画の意義について
・男女共同参画の実現に向けて
・女性理事登用にかかる事例発表 など

講 師：全国水土里ネット
九州農政局